

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年2月13日
【会社名】	ハウス食品グループ本社株式会社
【英訳名】	HOUSE FOODS GROUP INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 浦上博史
【本店の所在の場所】	大阪府東大阪市御厨栄町一丁目5番7号
【電話番号】	(06)6788-1231番(大代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長 中島剛士
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区紀尾井町6番3号 ハウス食品グループ本社株式会社 東京本社
【電話番号】	(03)3264-1231番(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 コーポレートコミュニケーション本部長 川崎浩太郎
【縦覧に供する場所】	ハウス食品グループ本社株式会社 東京本社 (東京都千代田区紀尾井町6番3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社において、特定子会社の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

なお、本臨時報告書は、当該事実発生後に遅延なく提出すべきものでしたが、本日まで未提出となっておりますので、今般、提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : House Foods Group Asia Pacific Co., Ltd.
(日本語表記: ハウス食品グループアジアパシフィック社)
住所 : 8 T-One Building, 14th Floor, Unit 1 & 2, Soi Sukhumvit 40, Phra Khanong Subdistrict, Khlong Toei District, Bangkok 10110
代表者の氏名: 社長 廣橋 陽一
資本金 : 設立時70百万タイバーツ、増資後1,132百万タイバーツ
事業の内容 : 東南アジア事業を統括、製品開発、技術・販売支援および飲料の輸出版売
(注) 代表者の氏名は2022年5月18日時点のものであります。

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数(出資金額)
異動前: 70百万タイバーツ(うち間接所有分0.7百万タイバーツ)
異動後: 1,132百万タイバーツ(うち間接所有分0.7百万タイバーツ)
当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合
異動前: 100%(うち間接所有分1%)
異動後: 100%(うち間接所有分0.06%)
(注) 「当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数」は出資金額を、「当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合」は出資比率を、それぞれ記載しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社は、2022年4月1日にHouse Foods Group Asia Pacific Co., Ltd.(以下、「ハウス食品グループアジアパシフィック社」)をタイ(バンコク)に設立し、2022年5月18日にタイにおける機能性飲料事業基盤の強化を図るため、ハウス食品グループアジアパシフィック社に対し、当社子会社である House Osotspa Foods Co., Ltd.の持分を現物出資(増資)いたしました。これに伴い、ハウス食品グループアジアパシフィック社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当するため、同社は当社の特定子会社に該当することとなります。

異動の年月日

設立: 2022年4月1日
増資: 2022年5月18日

以上